

令和6年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

認定第2号及び認定第3号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第2号 令和5年度 筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算書及び関係資料により事業概要、決算状況等の説明を受けました。

委員会では、国保加入者ではない市民の税金を国保運営に使用している状況は解決すべき課題との記載があるが、今後も赤字補填目的の一般会計からの繰入はしない方針か、との質疑があり、執行部からは、令和4年度以降は赤字繰入をしておらず、県内の保険料統一化の動きも踏まえ、基本的には赤字補填はしない方向で考えている、との答弁がありました。

また、一委員から、被保険者の保険料負担軽減についてどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、被保険者が減る中で1人当たりの医療費は増大している状況であり、非常に苦しい財政運営の課題もあるため、市としては、医療費適正化の取り組み等を継続し、負担軽減に努めていきたいと考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第3号 令和5年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算書及び関係資料により事業概要、決算状況等の説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

『認定第6号 令和5年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算書及び関係資料により、事業概要、決算状況等の説明を受けました。

委員会では、医療費が増加傾向であることをどのように捉えているのか、との質疑があり、執行部からは、医療費抑制に向け、生活習慣病の予防や早期発見、予防医療が重要であると考えている。また、医療費の状況について筑紫地区の事務局会議等で共有し、注視していきたいと考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

認定第8号から認定第10号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第8号 令和5年度筑紫野市二日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算書による説明とあわせて、積立金の令和5年度末現在高は、6,855万9,512円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和6年8月20日に二日市財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第9号 令和5年度筑紫野市御笠財産区特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算書による説明とあわせて、積立金の令和5年度末現在高は、2,409万1,942円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和6年8月20日に御笠財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第10号 令和5年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算書による説明とあわせて、積立金の令和5年度末現在高は、6,311万6,601円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和6年8月21日に平等寺山財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第45号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が発行されなくなることから、当該規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法に基づき議会の議決を求めるものです。

委員会では、マイナ保険証の活用について、周知徹底が必要ではないか、との質疑があり、執行部からは、被保険者に対する文書にパンフレットを同封する取り組みを進めており、今後も被保険者の方が迷われないよう周知を図っていききたいと考えている、との答弁がありました。

また、一委員から、医療機関を受診する際、停電等によりマイナ保険証が読み込めない場合どのように対応するのか、との質疑があり、執行部からは、国の方針としてマイナ保険証を登録済の方に、資格に関するお知らせを送り、その文書を代わりとすることとなっているが、携行する必要がある等様々な問題が想定されるため、市としては被保険者の方が困らないような方策を検討している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

令和6年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第49号 令和6年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、郵便料金の改定に伴う、医療費適正化特別対策事業82万4千円の増額など、歳入については、郵便料金の増額に伴う、保険給付費等交付金29万7千円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ7,966万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を101億3,272万2千円とするものです。

委員会では、市民宛の文書について、電子化する動きはあるのか、との質疑があり、執行部からは、確実に周知するという目的から、早急に電子化することは考えていない、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第52号 令和6年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、広域連合通知及び令和5年度保険料等負担金精算分の確定による、保険料等負担金2億6,640万7千円の増額など、歳入については、広域連合通知による、普通徴収保険料の現年度分1億523万円の増額などをするもので、歳入歳出それぞれ3億3,470万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を31億5,273万円とするものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第54号 筑紫野市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、本市の重度障がい者医療費の支給について、児童手当法施行令の規定に準拠し所得制限を設けていますが、児童手当における所得制限の撤廃に伴い同施行令が改正されることから、従来どおりの所得制限を設けるため条例の一部を改正するものです。

委員会では、運用面での変更はないとのことだが、支給対象の方、また、所得制限により支給対象外となる方はそれぞれ何名いるのか、との質疑があり、執行部からは、現時点で支給対象者は1500名ほどであり、対象外となる方は62名である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。